

視察報告書

委員会名	総務文教常任委員会
視察日時	平成30年10月22日(月)14時30分～16時30分
視察先	神奈川県秦野市
視察項目	公共施設再配置推進事業の取り組みについて
視察参加議員	井上健作、波多江貴士、堀田勉、藤井芳広、重富洋司、川上伸悟

視察概要

秦野市の概要

面積：103.76㎢ 人口165,560人 世帯数70,978世帯

秦野市は、将来にわたり必要性の高い公共施設サービスを持続可能な物とするために PPP（公民連携）の手法を取り入れた公有財産の活用に取り組んでいる「公共施設の再配置に関する方針」に基づいて、積極的に PPP（公民連携）の概念を取り入れた施策を展開しており、限られた資源と財源の有効活用に努める取り組みを進めている。

I 公共施設問題について

①取り組みの概要

秦野市では、昭和50年代に現在の建物の3分1が竣工された、築30年以上の建物は、平成30年にはおよそ4分の3に達し、老朽化対策が急務となっている。急激に増えた人と建物は、同時に歳をとり、同時に多くの予算が必要になっている。その中で秦野市では、公民連携によるマネジメントなど、市役所敷地内にコンビニエンスストアの誘致や保健福祉センター内に郵便局を誘致するなど、賃料収入を得たり、誘致施設で市の業務を行ったりなどの取り組みが行われている。

②取組みの成果

道路や上下水道設備等を除くすべての公共施設（457施設（うち箱もの223施設）、土地面積168万㎡・建物面積33万㎡、294棟）の現状や課題を分析した秦野市公共施設白書を発行している、白書は都合の悪い情報も、包み隠さず全てを見せている。2年ごとに新しい情報を発信し続け、庁内や市民の危機感が薄れないようにしている。

③課題・問題点

白書から見えてきた課題としては、例えば、①小中学校費は、財政規模に応じた支出であるが、公立幼稚園14園を加えた学校教育費全体では、財政規模を大きく超える支出となっているにもかかわらず公立幼稚園児の数は減り続けている、②公民館が足りないという声は多いのに稼働率は悪い、③図書館の蔵書は人口と比べても少なくはないが、貸出数がそれに応じていないということなどが挙げられていた。図書館の例では、利用登録率の低さが原因であるが、利用登録者を増やすためには、分館機能の充実や配本サービスの充実などの検討も必要と考えているとのことである。

II 総合管理計画について

秦野市では再配置に関する4つの方針を取り決めた。

- ①原則として、新規の公共施設（箱もの）は建設しないこと
- ②優先度（施設機能）
- ③削減の数値目標（40年間で10年ごと4期に説定）
- ④計画を進めるための5つの視点（箱ものと機能の分離、公民連携の推進、複合化とスケルトン方式での建設など）

方針に基づいて再配置計画を策定、その中でシンボル事業として、下記4項目を取り組んでいる。

- ①義務教育施設と地域施設の複合化
- ②公共的機関のネットワーク活用
- ③小規模地域施設の移譲と開放
- ④公民連携によるサービス充実

その中で、「②」では、保健福祉センター内への郵便局の誘致において、直接的効果として、賃料が年間で170万円駐車場使用料30万円、200万円の収入、郵便局には住民票等の交付業務を委託し、市民サービスの向上と誰もが使いやすい郵便局になっている。

「③」では、小規模地域施設の児童館15館と老人いこいの家5館を認可地縁団体の自治会に建物を無償譲渡し、自治会館として使用しながら、従前の機能の一部を自治会との協働により維持している。

「④」では、公立幼稚園を社会福祉法人に無償譲渡しH31年4月に「公私連携幼保連携型認定こども園」として開園予定、土地は、事業用定期借地契約（15年）を締結し、賃料は年額約350万円（民地となった場合の固定資産税・都市計画税相当額）こども園化に当たり必要になる保育室改修、調理室設置等は、社会福祉法人が実施する。

Ⅲ公共施設のマネジメントについて

市役所の隣に所在していた警察署の移転により、駐車場を併合したが、広すぎたために市長がコンビニエンスストアの誘致を考えてみてはどうかと発案し、市内の事業者が出店した。日本初の取り組みで、建設にあたり税の投入はなかったとのことである（事業用定期借地制度を利用して土地を賃貸し、店舗は出店者が建設）。年間で1200万円の賃料は庁舎の維持補修費に充当している。店内では住民票の受け渡し、図書館の図書返却、市の刊行物の販売など公的サービスも実施している。そのなかでも、公共施設白書と再配置計画書も販売しており、隠れたベストセラーとなっているという。さらには、コンビニエンスストア内には、観光協会推奨品や限られた場所でしか手に入らない限定品も販売しているなど、秦野市の小規模な物産館やお土産屋といった側面もある、

取り組みの成果

市の保健福祉センター内への郵便局誘致や、コンビニエンスストア内での24時間の市民サービスが行えることなど、幅広く市民に利便性においても還元されている、公民連携の公共施設のマネジメントにおいて、市民が目につき、利用をし、実感する事で公共施設問題や再配置計画について、より市民の理解が高まった。

同時に市においても、窓口業務の減少や、施設賃料といった収入もあり、市の財政運営に大きな成果があった。

本市にとって活用すべき事項や課題

秦野市では、公共施設更新問題や再配置計画において、自治体財政の現在の状況と将来における、歳入、歳出の予測や、公共施設白書等を公表して、市民への周知を進めるなど問題意識の共有に勤めている。糸島市においても、今まで、広報や議会だよりなどでの問題提起や周知活動を行ってきたが、市民への積極的な白書の公表などより一層の広報活動が必要と考える。

秦野市の公民連携事業の取り組みの中で、公共施設や土地の貸し出し等は、糸島市においても十分に活用ができるのではないだろうか。限りある施設の有効活用を考え、例えば、保健福祉センターなどの利用状況を把握し、施設の使われてない時間や空いている時間に、会議室を塾や講座、生け花、書道といった文化的な教室に貸し出すことにより、公民連携による公共施設のマネジメントを活かした事業展開が出来るのではないかと考える。

更には、新しく建設計画の中の新庁舎においても、庁舎を最大限に活用できるように検討していくべきと考える。

課題として

旧前原市、志摩町、二丈町、の各行政が持っていたいわゆる箱ものが、1市、2町分存在している、公共施設の統廃合と再配置は、最も重要で将来の負担軽減のためには、最優先して取り組んでいかなければならない問題と考える、その中でも、やはり、市民への理解と周知を努力して勧めていく事が最優先の課題であると考え。

最後に

糸島市も近い将来には経常的に人口が減少を続ける時代を迎え、それに伴い、市の財政はより厳しくなると予想される。現状でも施設の維持管理で毎年多くの費用を要している。これに備えるには、視察先でも説明を受けた通り、議会と市の職員、そして市民の意識を変えることが一番大切と考える。

公共施設は、市民全体で負担する税により支えられている、施設があるのは当たり前ではないということを認識し、市と市民とが協力しあい、公民連携を活用しながら将来を見据えて施設を管理する方向に進んでいくべきではないか。